

令和6年6月17日 第256号

・ 広報あいら[アイラビュー]

AIR Aview 6

.17

2024

クローズ
アップ

空き家の未来

再び動きはじめる「家のストーリー」



AIR View 6 .17

2024

今月の表紙
空き家の未来



今回、特集の取材に応じてくれたマルモレホさんご一家。「空き家が自分たちのこれからの暮らしにピッタリだと思ったら一步踏み出していかなと思います」と空き家購入を検討する方々の背中を押してくれた。

自宅にて喫茶「池泉」をオープン予定（詳しくはインスタグラムの「@chisen_info」を参照）。現在、開店に向けて準備中とのこと。

令和6年6月17日発行／第256号

発行 始良市役所

編集 秘書広報課広報広聴係

〒899-5492

鹿児島県始良市宮島町25番地

TEL 0995 (66) 3111

FAX 0995 (55) 8343

あいらびゅーFMで広報紙が聴けます♪ 89.1MHz

【お知らせ&広報あいらプラス】

● 毎週月・水・金・土・日の朝7:55～、夕方5:55～（5分番組）

● 第2・4水曜日の朝10:00～（30分番組）



「広報あいら AIRView」をいつもそばに。

マチイロ



Google play

Available on the App Store

02	もくじ
03	クローズアップ「空き家の未来」
08	まちの話題「あいらフラッシュ」
10	情報ヒロバ
11	新庁舎をつくる。#64、喜撮あい楽（きどあいらく）
12	子育て情報ページ「アイラキッズ」
13	まなびば #17
14	図書館だより「ぶらっと、まちかど図書館」
15	健幸生活「熱中症とその予防」
16	介護保険料の改定
17	お知らせ「くらしガイド」
27	各種無料相談カレンダー
28	休日在宅医
29	錦江湾の汐風、あいらひすとりー便
30	ダイアログカフェ、エコアクション
31	情報の芽
32	よかあんばい #20、ジムービー～地元で映画を～
33	読者の声
34	プレゼント、あいらびゅーFM、編集後記
35	今月の始良人

居宅介護支援事業所 みんなのケアマネ 管理者/ 介護支援専門員/社会福祉士/相談支援専門員 有村 繁樹 さん

R6. 6. 1 現在

市の人口	対前月比	対前年同月比
人口 78,139 人	(- 30)	(+ 2)
・男 36,820 人	(- 9)	(+ 61)
・女 41,319 人	(- 21)	(- 59)
世帯 38,550 世帯	(- 9)	(+ 296)

何に使おうかな



始良市プレミアム商品券 まもなく販売終了！お早めに！

6千円分の商品券を1千円で1世帯につき1冊購入できます。
購入には5月に郵送した購入引換券と現金（1千円）が必要です。

販売の期間・時間

6月30日（日）まで
午前9時～午後5時

販売場所

イオンタウン始良内郵便局、帖佐駅前郵便局、始良郵便局、
あいら池島郵便局、重富郵便局、三船郵便局、山田郵便局、
加治木郵便局、加治木須崎郵便局、蒲生郵便局

※イオンタウン始良内郵便局に限り土日も販売。

取り扱い店舗



市HP



販売期限

6 / 30 日

ご利用は
7月
末まで

問 商工観光課 ☎66-3145

空き家の未来

再び動きはじめる“家のストーリー”



活用次第では新たな住まいとして生まれ変わったり、店舗として使用したりと色々な可能性を持つ空き家。一方では放置されて管理が行き届かなくなると、雑草の繁茂や老朽化などによる周辺への悪影響が生じる恐れもあります。

大切な財産である我が家の未来についてこの機会に考えてみませんか。

“この家に住んでよかった”

いつか誰かにそう思ってもらえる場所に。

残して活かす

「購入前の家は背の高さほどある雑草や大きな木に覆われ、外から見ると2階の屋根がちらっと見えるだけの状態でした」と笑顔で話すのは3年前に空き家を購入したマルモレホさんご夫婦。市内にある築70年以上の空き家を購入し、約1年かけてリノベーション。お子さんと家族3人で暮らしている。

古民家を探していたところ、不動産業者から紹介を受け、この家と出会った。並行して他の物件巡りもしながら、数年かけて最終的にこの家を選択。年季が入った建物ゆえに、修繕が必要な箇所はもちろんあったが「古いものを大事にしながらリフォームしたい」と、木製の建具やサッシなどの「古きよき」部分は残して活用。建築材の中には今では高価で手が出ないような高い強度の木材も使われている。



市内の空き家数 ※令和5年度調査



家の未来を決めておく
現在市内では3,309戸の空き家が確認され、今後も増加傾向が続くと予想されている。家という「財産」にまつわるお困りごとは誰もが抱える可能性があるもの。これから空き家となるかもしれない家をお持ちの方は、今後どうしていくかを家族・親族内で話し合っておくことが家の未来を拓く力となる。

受け継がれる財産

入居前は暮らしへの不安もあったが、住みはじめるとその不安は拭えたという。「玄関に入ると居間からテラスにかけて全体的に見渡せる開放的な空間がお気に入り」と家の好きな部分を話すご主人。四季折々の景色が広がる庭を眺めることができる縁側は奥様のお気に入りスポット。昔ながらの広々とした居間では家族みんなでくつろげる。それぞれの心地よい場所をこの家で実現した。

前の家主は遠方に住んでいて、家の入居前に一度だけ会って話をする事ができたという。その際「リフォームして活用してくれて嬉しい」と声をかけられたそうだ。前の家主から財産として受け継がれた家は、一家に迎えられる新たな時間を刻みはじめている。

今回、前の家主とマルモレホさんご一家をつなぎ合わせたのは、空き家を売りに出すという一手。所有者のひとつの行動が家の将来を大きく左右する。市では空き家を売りたい・貸したいという方向けに「空き家バンク」という制度をご用意。空き家を活用したい方におすすめの制度となっている。



元々の雰囲気は残しつつ暮らしに合うように改修



空き家バンク

空き家を売りたいor貸したい

空き家を
売りたい
貸したい



登録



情報発信



空き家を
買いたい
借りたい

～市と不動産業者が連携～

空き家
利用希望者



契約に向けた
サポート



空き家
所有者



市ホームページ

空き家バンクへの登録・
空き家物件のお探しは
コチラから

空き家の相談先 アキソル

空き家を放置することにより起こる問題は大きく分けて2つ。つが権利関係のリスクである。何代にも渡り家を放置した結果、相続人が増えたり、所有者不明の物件となったりしてしまうケースも少なくない。二つ目が空き家の管理上のリスク。長年の放置により建物や設備が老朽化し、周辺の住環境に悪影響を及ぼす危険性が高い。

空き家の様々な問題の解決に向け、市は「株式会社ジチタイアド」と連携協定を結んでいる。「相続した家を手放したい」「空き家を所有しているが、何から始めればよいかわからない」などの空き家のお困りごとはジチタイアドのアキソルまでご相談を。

—空き家が抱えるリスク—



家の未来のために

今できる4STEP

STEP 2

空き家の状況把握

空き家の所有者には周辺に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努める責務があります。

空き家の老朽化具合などを確認し、状況を把握しましょう。家や土地を写真に残しておくと同関係機関への相談もしやすくなります。

STEP 1

登記の名義を確認・相続登記

登記を確認しましょう。登記の名義人がすでに亡くなっている場合は相続登記（名義の変更）が必要になります。相続登記がされずに前所有者名義のままになっていると売買などでスムーズに手続きができない場合があります。

※「相続登記」は義務です。

STEP 3

意思表示

家財処分のこと、相続、税金などについて何をどうするかを明確に決めておきましょう。生前に家を誰に引き継いでもらいたい意思表示をしておくことで、残された家族が相続で悩んだり、争ったりするといったトラブルを軽減させることができます。

STEP 4

家の未来を決める

居住用にする



自身や家族の居住用として活用し、空き家の状態を解消していきます。

売却・賃貸



自己居住用としての予定がない場合は、市の空き家バンクにご相談ください。

解体



老朽化が進んで危険な状態にある空き家は解体の検討など早めの対応が大切です。

アキソル

カスタマーサポート

☎ 0120-772-135

(平日 9:00~18:00)



アキソルホームページ



株式会社ジチタイアド
アキソル運営室 齊藤直行氏

お気軽に
ご相談ください。

空き家無料 相談会 & セミナー



空き家の
相談してみませんか？

住宅、実家、相続予定の住宅のことや身の周りのこと、家の売買・賃貸のこと、シロアリ対策や維持管理などを学ぶことができるセミナーと無料相談会を開催します。

8月3日^土・4日^日

10:30～15:00(受付 10:10～)

場所 イオンタウン始良 西街区2階 タウンホール

申込 電話予約(7月26日まで)
☎66-3121



8月3日(土)

セミナー (10:30～12:00)

空き家を所有する前に、今できることを実例から学ぶ
(建築士・遺品整理士による終活・生前整理・家財整理)

- 空き家を放置することで起こる問題
- 実家、自宅、農地、山林の生前整理、家財整理、活用
- 相続が争族になる前の「幸せな生前整理」

個別相談会 (13:00～15:00)

- 相続登記、相続、住宅の売買、賃貸、解体
- 空き家の管理・活用、家財処分、終活 などの相談



セミナー



個別相談会

8月4日(日)

セミナー①(10:30～11:10)

家の管理・保存について

- 家の健康診断・シロアリ・木材の腐朽による木材のリスクと管理保存

セミナー②(11:20～12:00)

家の売買・賃貸について

- 不動産業者(売買・賃貸)による空き家の管理・活用・整理

個別相談会 (13:00～15:00)

- 相続登記、相続、住宅の売買、賃貸、管理、シロアリ
- 空き家の管理・活用、家財処分、終活 などの相談

問 地域政策係 ☎66-3121 ✉ seisaku@city.aira.lg.jp